

令和 7 年

# まちづくり・公共交通推進特別委員会会議録

と き 令和 7 年 7 月 3 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会まちづくり・公共交通推進特別委員会

日 時 令和7年7月3日(木) 午後10時00分～午後0時02分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長 のだて稔史	副委員長 石田秀男
	委員 えのした正人	委員 藤原正則
	委員 田中たけし	委員 若林ひろき
	委員 塚本よしひろ	委員 石田ちひろ
	委員 松本ときひろ	

出席説明員	遠藤新庁舎整備担当部長	鴫田広町事業担当部長
	三井新庁舎整備課長	小林新庁舎建設担当課長
	泉広町事業調整担当課長	鈴木都市環境部長
	高梨都市計画課長	溝口防災まちづくり部長
	櫻木地域交通政策課長	森 道 路 課 長 (用地担当課長兼務)
	大友公園課長	

○午前10時00分開会

**○のだて委員長**

ただいまから、まちづくり・公共交通推進特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

なお、本日は議題に関連して、新庁舎整備担当部長、広町事業担当部長、新庁舎整備課長、新庁舎建設担当課長、広町事業調整担当課長、道路課長、公園課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日も委員会運営に、ご協力をよろしく願いいたします。

本日は、3名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。また、その中で、1名の方から録音申請が出ておりますので、これを許可いたします。併せまして、本日、写真撮影の許可申請がございましたので、議題に入る前に、許可するか、許可しないかを判断するため、各党派のご意見をお聞きしたいと思います。

では、品川区議会自民党・無所属の会からお願いいたします。

**○品川区議会自民党・無所属の会**

これまでどおり。

**○しながわ未来（無所属・立憲・ネット）**

冒頭だけではなく、全ていいと思います。

**○公明党**

これまでどおりの許可で結構です。

**○日本共産党品川区議団**

議論の妨げにならない範囲であれば、どのタイミングでも特に構わないと思っています。

**○品川区議会日本維新の会**

審議の妨げにならない範囲であれば、ご自由にさせていただいて結構です。

**○石田（秀）副委員長**

決を採るしかありませんね。だけれども、今、会派の代表で言っているから聞いていない人もいます。どうかというのは分かりません。

**○のだて委員長**

それでは、ただいま、ご意見を伺いました。なので、ここで決を採りたいと……。

**○石田（秀）副委員長**

決を採るか、あとは会派の代表を聞いているから、あと二人聞けば終わるわけです。3人か、3人聞けば終わるわけなので。決を採ってもいいけれども。あとは委員長判断になる可能性もあります。

**○のだて委員長**

では、決を採らせていただきたいと思います。今、ご意見が出ましたのは、冒頭だけ撮るとのことと、審議の妨げにならない範囲内でいつでも撮っていいということでありました。

**○石田（秀）副委員長**

いや、2つあります。審議の妨げにならないようにするのかと、それと、自席から撮るのか、前まで来て撮っていいのかということもあります。感覚として、前に来て撮っても、それは審議の邪魔になりませんよと言うなら、いいか悪いかというのを今度諮らなくてはなりません。これまでどおりというのは、

自席から冒頭のみ。これまでも、自席ではなく前のほうまで来て写真を撮るのは、それはやめてくださいとかいろいろありました。だから今ので、審議の邪魔にならないようにというのは、どこまでかという意味があります。

**○のだて委員長**

タイミングの関係で、冒頭のみと審議の途中でもオーケーというところと、あと自席からかどうかというところ。先ほどタイミングのところは、2つ意見が出たと思うのですが、自席かどうかというところを改めてご意見を伺いたいと思います。

**○品川区議会自民党・無所属の会**

今までどおり。

**○しながわ未来（無所属・立憲・ネット）**

自席から。

**○公明党**

自席から。

**○日本共産党品川区議団**

妨げにならない範囲というのは、私たちは、撮りやすいところから撮っていただいていた方がいいかなと思います。傍聴者の。

**○石田（秀）副委員長**

だから、ここまで来ていいのかということ。

**○日本共産党品川区議団**

理事者席ぐらいまでになりますか。

**○石田（秀）副委員長**

それがよく分からない。どう考えるのか。

**○日本共産党品川区議団**

それは私たちも分からないので、それは妨げにはならないなと私は感じます。

**○のだて委員長**

どこでもいいということですね。

**○日本共産党品川区議団**

この議論の範囲より傍聴席側の。ここら辺はやはりくるくるされると気になりますので、そこは。ということ。

**○のだて委員長**

議員のところに来ない範囲でということですか。

**○日本共産党品川区議団**

それは大分妨げになると思いますので。

**○石田（秀）副委員長**

それをやはり委員としてきちんとはっきり言わないといけないだろうなと。では、こちらで。

**○品川区議会日本維新の会**

自席に限らずでいいのですけれども、理事者席よりも前に出ない範囲。

**○のだて委員長**

分かりました。

ご意見を伺いましたところ、場所については自席からという方が多かったので、自席からの撮影としたいと思います。そしてタイミングについては意見が分かれたので、決を採らせていただきたいと思います。

冒頭のところで許可をするということに賛成の方は、挙手をいただきたいと思います。

#### ○石田（秀）副委員長

それでいいのです。可否同数だから、私が判断しますとやっていいのです。委員長なのだから。

#### ○のだて委員長

可否同数でございます。委員長の判断で、冒頭でなくても撮影を許可したいと思います。これに関しては、以上です。撮影に関しては、自席からということをお願いをしたいと思います。

それでは、まず、予定表に入ります前に、今後の委員会運営につきまして、正副委員長からご案内いたします。

前回の委員会、また、その後、期日までに頂戴したご意見、ご要望等を踏まえ、正副委員長で検討・調整しました結果、今期の当委員会の調査日程につきましては、お手元に配付の案とおりとさせていただきたいと考えております。

今期の当委員会では、新庁舎および大井町駅周辺地区に関することにつきましては、計5回、八潮・勝島のまちづくりに関することにつきましては、本日を含め計3回、地域公共交通に関することにつきましては、計3回、それぞれ取り上げる予定です。

各調査事項は、4月の議会運営委員会で決定した「備考」と呼んでいる調査事項の細節に即し、調査・研究を行ってまいります。

なお、日程に記載のない項目でありましても、動向に応じ、適宜調査事項として取り上げる場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

また、視察を実施することとなった場合にも同様に、日程に変更が生じることがございますので、こちらにつきましても、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

以上、簡潔ではございますが、調査の進め方およびその内容につきまして、ご説明いたしました。

委員の皆様のご意見もお聞きしながら、今期1年間、このような形をベースに進めていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしく願います。

---

#### 1 特定事件調査

八潮・勝島のまちづくりに関すること

#### ○のだて委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

本日は、八潮・勝島のまちづくりに関することのうち、人道橋についての調査を行います。

理事者より、（仮称）勝島人道橋整備についての取組や進捗などについて、ご説明をいただきます。

その後に、委員の皆様にはご意見、ご提案等をいただいて、活発な議論をしていければと考えております。

それでは、理事者より、ご説明をお願いいたします。

#### ○森道路課長

私からは、特定事件調査、八潮・勝島のまちづくりに関して、（仮称）勝島人道橋整備についてご説明いたします。

資料をご覧ください。区では平成31年1月に立会川・勝島地区まちづくりビジョンを策定し、当地区のまちづくりの将来像と目標を「ひと・みず・みどりが育むうるおいあるまち」として、まちづくりの目標に基づき、様々な事業を進めております。

左上の図のとおり、勝島運河を渡る人道橋を位置づけており、歩行者の利便性やしながわ花海道を中心とした水辺の回遊性向上を図るため、（仮称）勝島人道橋を整備しております。

左下に詳細な位置図とイメージ図を示しております。

資料の右側上段をご覧ください。令和4年10月から事業の説明会を2回行い、多くの方にご参加いただき、様々なご意見を伺ってまいりました。令和5年には都市計画決定を行い、しながわ花海道と人道橋を都市計画公園に位置づけ、令和6年度から本格的な人道橋整備工事を行っております。工事に当たっては、令和6年9月に工事説明会を行い、下部工工事を中心として、具体的な工事概要を地域の方に説明いたしました。工事については、令和6年7月に下部工整備工事の契約について議会のご承認をいただき、現在、予定どおり工事が進捗しております。また、現在開かれております令和7年第2回定例会に、この下部工整備工事の変更契約および橋本体の整備を行う上部工整備工事の契約について上程しており、先日の総務委員会において、両案件ともにご承認をいただいたところです。

上部工の契約概要と下部工整備工事の変更概要について、資料の右下に示しております。上部工の整備概要としては、今後、工場で橋本体の製作を行い、これを船で現地に運んでまいります。また、現在整備している下部工の上部に橋本体を受け、その荷重を下部工に伝える支承と呼ばれるものを設置します。加えて、工場で作成した橋本体を船の上で組立て、クレーンなどを用いて下部工と設置した支承の上に橋を架設し、附帯工事を行った後、完了となります。

次に、下部工ですが、現在の工事の進捗状況としては、くい基礎の整備が完了し、橋本体を設置する橋台の整備を進めており、予定どおり進捗しております。この整備を行うに当たり、海上保安庁の指導による警戒船の増加、両岸で作業を行うに当たっての交通誘導警備員の数量増、港湾関係者との協議に基づく護岸と海上の施工箇所を結ぶ仮設栈橋工の追加、また、佐川急便が管理する土地の一部を作業ヤードとしてお借りしておりますが、これが海岸保全区域、港湾隣接地域に指定されていることによる敷鉄板の設置・撤去の追加、および台船を経由するための仮設係留施設の追加が発生しております。

各種管理者との協議や指導を踏まえ、より安全で既存施設を損なうことのないよう必要な措置を行いつつ工事を進めてきております。今後とも安全を第一に考えながら、皆様にご活用いただける人道橋の整備を進めてまいります。

#### ○のだて委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言願います。

#### ○石田（ち）委員

今、人道橋の工事が進められているということで、私ども共産党としては、この人道橋の設置には反対をしてきました。物価高騰が続いている中で、およそ20億円をかけて整備をしていくというもので、必要性がないという声もありました。さらに、まちづくりマスタープランで、新たに立会川を拠点に位置づけて、ビジョンの中でも、共同化による建て替え等、有効な土地利用の促進という方向性が出され、超高層再開発の基盤づくりではないかという、こうした質問も様々してきました。地区の回遊性向上のため必要なものだというふうに区は説明されているのですが、実際、区内で進んでいる超高層再開発等では、防災等地域の課題解決といいながら、住み続けたい住民が追い出されているという再開発が進ん

できたし、進められております。この人道橋はそうした超高層再開発の基盤づくりであるのではないかと、少なくない住民の皆さんも危惧をされております。ですので、先日の総務委員会でも、この人道橋の下部工・上部工の工事契約議案にも反対をいたしました。が、下部工がもうじき終わると、そして上部工に移っていくということで計画は進んでおりますので、1点だけ伺いたいのですけれども、総工事費20億円を見込んでいるとご説明があるのですが、資材高騰や人件費の高騰等あると思うのです。今、そういう状況だと思うのですけれども、出来上がる頃にはこの20億円を超えるようなものになってくるのか、20億円以内で済むと見込んでいるのか、そこを伺いたいと思います。

#### ○森道路課長

総事業費のお話でございます。今まさに、橋詰めの部分について設計を進めておまして、年度末に起工をし、また、議会のご判断をいただければと考えているところでございますけれども、今、下部工と上部工、これを契約する当初の金額でございますが、これは合わせて13億円を超えているような状況でございます。20億円というのは、令和4年度から進めております事業計画の中でお示しをしておりましたが、今、委員からご指摘のあった物価高騰や労務費のアップということで、これが大分超過するのだろうと考えているところです。今のところ、30億円ぐらいになるのではないかとという状況でございます。

#### ○石田（ち）委員

20億円程度でという説明が、数年経って、今30億円と見込んでいるということで、これもまた、30億円で本当に済むのかなというところでもあるので、先ほども言いましたけれども、こうした物価高騰が続いている下で、そしてさらなる超高層再開発の基盤整備になるのではないかとというところでは、私たちは改めて、必要ない、反対だということを主張しておきたいと、意見をしておきたいと思っております。

#### ○のだて委員長

ほかにございますか。

#### ○田中委員

私も、これまでは、20億円かけてまで造る施設ではないという視点から、各予算委員会等々では慎重に、むしろ反対という視点で意見を述べておりましたが、最終的には予算も通った。これは議会の総意として議決されていますので、今後は、その前提に基づいて、民意が建設すべしという判断を下されていますので、今後は、これを有効に活用していただけるような視点で私は臨んでいきたいと思っております。

それで、今回、特別委員会でこれを扱うということなので、この工事の概要とか進捗状況を説明するだけであれば、建設委員会でも足りることだと思うのですが、特別委員会であえて取り上げるという意味は、単体でこれの工事の状況の説明だけではなくて、やはり、ここをうまく有効活用して、当初の目的である回遊性とか地域の交流とか、そういったものが促進されるようにこれを使うという視点で特別委員会の役割があるのかな、そういう認識の下、質疑をしていきたいと思っております。

それで、2の概要のところにも、「立会川地区および勝島地区における歩行者の利便性等の向上を図るため」ということがありますが、まだ十分理解が進んでいないのですけれども、ここで言う利便性というのは、どういう意味なのか。回遊性ということもありますし、地域の交流ということもあって、ここを、ちょうど運河の中間に橋が造られることで、対岸のほうに渡れるという意味の回遊性は分かりますけれども、概要のところにある利便性というのは、何を求めて、というか何を指しているのかということを改めて確認させていただきたいと思っております。

### ○森道路課長

利便性ということを大きな目的の1つとして捉えております。勝島地区と立会川地区と申しますか、東大井地区ですよね。そちらにつきましては、今、北側の鮫洲橋と南側の競馬場通りでつながっているというような形でございますけれども、勝島地区も人口が大分増えている中で、東大井地区といましようか内陸側と活動も活発になってきていると、交流も活発になってきているという形でございます。これが、勝島地区から直接、橋を渡って鮫洲のほうに行けるとか、小学校もございまして、鮫洲駅もございまして、そういったところにつながるができる。それから、逆に、東大井川のほうから競馬場であったり、そういった勝島地区にも人を呼ぶ施設が大分建設されてきておりますので、そちら側へのアクセスも可能になったり、より利便性が高まってくるだろうと考えておりますので、そういった意味でも、橋の機能として、しっかり地元の両側の方々に使っていただければなと思っております。

### ○田中委員

お話は分かりました。ただ、現実としたときに、既に東大井、立会川とか鮫洲方面の方々と、勝島あるいはそこを越えて八潮の方々の交流の動線は確保されている中で、今回の人道橋を新たに造り、利便性あるいは回遊性を増やすということなのですね。そうすると、先ほど冒頭言った特別委員会の意味合いとして、本当の意味でこれを利便性が高い人道橋にしていく、あるいは、その目的である両エリアの交流ネットワークを形成していく上で、やはり私は、人道橋の先、立会川側から見て人道橋を渡った先の、今も少し、一部工事ヤードとしてお貸しいただける佐川急便などの建物が今現状としてあるところ。回遊性を、あるいはネットワークを構築するという視点では、人道橋を造るだけではなくて、佐川急便を含む対岸側の整備といったものもしっかり視野に入れて取り組んでいくことが、この人道橋建設における意味合いになると思います。今後、何か既に行っているとするならば、ぜひお伺いをしたいのですが、人道橋建設後のネットワーク構築に向けた具体的な何か取組がもしあれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

### ○森道路課長

今、佐川急便のところに特徴的な円筒形の駐車場のスロープがございます。その南側の三角形のところ、以前は植栽になっておりました、特に、植栽として使われているというところがございます。周りが全部、ここは花街道でございますので、作業ヤードとして非常に有効なところだろうと考えておまして、今、佐川急便と調整をして、お借りしている状況です。さしずめ、この整備が終わるまでお借りしていきたいと思っております。

ただ、その後、原状復旧してお返しするかどうかにつきましては、区としてもぜひ、勝島側の玄関口として広く整備できたらなと思っております。今のところ佐川急便のほうでは、特に、それは絶対駄目だというようなことはない聞いておりますので、花街道と一体的に整備をして、より人道橋にアクセスしやすいような、また、委員おっしゃるように人道橋を渡ってきて勝島側のほうに行きやすいように、何かできないかということはしっかり考えていきたいと思っております。

### ○田中委員

ぜひ、お願いをしたいと思います。相手もあることですが、佐川急便の施設の特徴、また含む周辺は港湾地域でもあって大型の車両も結構通っておりますので、安全性をしっかりと確保した上で回遊性を増すような取組を、民間の企業の方も協力いただきながら、ご理解いただきながら進めていただきたいと思っております。

あともう1点、今回、上部工で、横から見た図面が出ているのですが、歩行者の目線からも、

見えなくはないと思っています。特にここは屋形船だったり、あるいは既にカヤックなどで水辺と親しむ事業もこの場所で行われている。要は水辺から見る景観というものも求められると思っているのですが、側面の、何か水辺に親しむような視点からの模様というか、何というのでしょうか、何かそういう描くものがあったりするのでしょうか、少しそこを教えてください。もし、ないとするならば、ぜひ私は、その回遊性、歩行者の目線だけではなくて水辺を利用する方の目線からもよかったなと思っていただける壁面にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○森道路課長

いろいろな花街道からの視点も含めて、皆さんにいい橋だと思ってもらえるような形のしつらえができればいいなと思っています。今、橋から眺める上では、必要な高欄がございますので、そこから実際に海が眺められるようには当然なりますというところです。また、花街道のほうからも、橋はしっかり見えるようになって、夜間はここをライトアップする予定にしています。今、目黒川中心に橋のライトアップをしておりますけれども、ここもライトアップをしていきたいと思っています。また、橋の本体に何かしら模様を描くというようなこともあるのかも分かりません。そういった、何でしょう、後からでも付加できるというのでしょうか、そういった表面的な部分のしつらえについては、しっかりと地域の皆様の声を聞きながら進めていきたいなと思っています。植栽であったりとか、色の使い方とかということもお話を聞ければなと思っています。そういった意見をいろいろ聞きながら、地域の回遊性なり、地域の活動の基盤となるようなものをつくってきたいなと思っています。

#### ○田中委員

すみません、これは理事者の方に聞くべきなのか、ちょっと迷いつつもお聞きするのですが、冒頭申し上げたように、特別委員会でこれを取り上げるという意味合いを自分なりに解釈すると、回遊性とか利便性とかネットワーク、広域的な視点でまちづくりを進めていき、この中での人道橋の位置づけをもっと明確にすべきだという思いがある中で、今回の対象が東大井地区と、立会川地区と勝島地区がまちづくりビジョンで示されている。この範囲の中に競馬場があるのですけれども、競馬場と特に立会川駅を結ぶところは、「水とみどりの軸」として示されています。それで、回遊性を増す意味で広域的な視点で、人道橋の位置づけをさらにレベルアップする上では、大井競馬場の利用者の方もうまく巻き込んだ形にしていくことが必要かなと思っています。

それで、一方で財源的に20億円から今度30億円かかってしまうというようなこともあって、厳しい状況の中、財政課に聞くのか、どこに聞くのか分かりませんが、今、競馬場から毎年、分配金が6億円、品川区を含む23区に入っている。同時に、競馬場の設置区だからとして交付金が3億円、毎年、品川区に入っています。恐らくこれらの財源は一般会計のほうに組み込まれているので、具体的に何にというのは、全ての分野に使われているのですが、例えばですが、この回遊性を増すとか、大井競馬場との連携をもっと深めるという視点では、分配金とか、品川区のみに交付されている交付金3億円を、やはり競馬場、1つは競馬場が迷惑施設だから地元にお金を渡すというようなことはどうでしょうか。当初は思いがあったと思うのですが、今や競馬場の方も地域に協力的ですし、今、良好な関係にあるという中で、品川区が、特に交付金を受けている区としては、やはり競馬場の利用者に対しての利便性の向上というか、何かそういう意味でも、この3億円というお金は有効に活用すべきではないかなと思っています。なので、特定財源にできるかどうかというのは財政当局の考えもあるのですが、私はこの3億円というお金などを、もっと競馬場と、この「水とみどりの軸」のところに、立会川駅、そして人道橋、大井競馬場と結ぶネットワーク上に、うまくこの財源を有効活用していくことで、競馬場の利

用者も増えるでしょうし、また、さらに協調関係を進めていけるような取組につながるのではないかなと思っています。今後、そういう視点でも、私は特別委員会でぜひ取り上げていただきたいと思いますが、せっかくなので、もし、その財源ということ、あるいは競馬場との関係性という視点で、今の思いというかお考えがあれば、最後にお聞かせをいただきたいと思っています。

#### ○高梨都市計画課長

大井競馬場との関係のご質問をいただきました。今、区のほうでは、この大井競馬場、それと勝島にある各企業との間で、勝島、それから競馬場を含めたまちづくりに関する情報交換会の会議体を、もう10年弱ぐらいになりますでしょうか、発足をさせていただいて、定期的に集まって意見交換をする場を設けさせていただいております。各社は積極的に参加をさせていただいて、今回お話をさせていただきました人道橋の工事の進捗等も含めて、区からも情報提供しつつ、話合いをしているところでございます。

大井競馬場といたしましても、競馬場の中だけではなくて、周辺地域への貢献であったり、にぎわいの拠点としてビジョンでも位置づけられていたところ、非常に重要視、十分認識をさせていただいておりますので、今、委員からご提案のありました内容も含めて、そういった会議体、ほかの事業者も含めてどういったことができるかということについては、積極的にこれからも考えてまいりたいと思います。

#### ○塚本委員

今、田中委員のお話よりも少し細かな話になるのですが、同じように回遊ということで、特に橋は、一応自転車も降りて渡ることは可能というふうに伺っています。自転車でこの橋を行き来するということを想定するときに、佐川急便側の海側というのですか、という側からのアクセスというのは、普通にずっと乗ったまま橋のたもとまで行けるような形、あまりバリアがなく行けるような形に今なっているのか。あるいは、なっていないければ、そこは、特に勝島の住宅街から行けるような形で整備するような予定とはあるのかというのを伺いたいと思います。

#### ○大友公園課長

勝島人道橋までのアクセスですけれども、現在、こちらのほう、勝島のところの遊歩道の部分、護岸上のところについては、自転車の乗り入れが、乗ったまま走るということはできないという運用にしております。ですので、そのまま人道橋までずっと来るということは、今後も人道橋ができてもできないという形になります。

併せてですけれども、こちら、今後なのですが、このしながわ花海道水辺広場の部分については、人道橋の工事と併せて、その後になるのですけれども、修景工事という形で、より通りやすく、より見目がいい、水と親しめる空間として整備していくということで考えてございます。その中でも、より通りやすいような形での整備を考えているところでございます。

#### ○塚本委員

生活道路としてというか生活道路的なところで使いたいというニーズが、やはり住宅地に住んでいらっしゃる方からは非常にあると思うので、自転車に乗ったまま、自転車を転がしながら行く距離が相当あるということが今の話だとあるので、今後もそのままというお話でしたけれども、ここは何かしてほしいと皆さん思うと思うのです。そこは、何かやりようはないのか。何かしら、この先検討していくすべというのはないのかというのは改めて伺いたいと思います。

#### ○大友公園課長

この護岸上の幅員が一定狭いというところが大きな物理的な要因になってくるかと思うのですけれど

も、こちら、説明会等々行ったときにも、様々な意見の中から、今、委員からおっしゃっていただいたような意見も多々いただいております。今後設計していく中で、どこまで拡張できるかというところについては、かなり厳しいというところがありますので、現状のままの運用となるという見込みが非常に高いのですけれども、ご意見としていただいて、どこまで改善できるのかというところを含めて今後設計に活かしてまいりたいと考えてございます。

#### ○塚本委員

現状ではというところで、なかなかハードルが高いというのはあるということでしたけれども、この勝島のまちづくりというところでは、この先ずっと喉に刺さった骨のような課題のような気がしますので、ここの解決というのは1つの、区としても取り組むべき課題として進めるというか取り組んでいただきたいと要望したいと思います。

#### ○のだて委員長

ほかにございますか。

#### ○田中委員

先ほど伺えばよかったのですが、聞き漏らした点が1点だけありまして、今後、契約が進んで工事が進む中で、どの段階かは別として、勝島人道橋という名前は、もっと地元で親しまれる橋の名前に、私はぜひしていただきたいと思うのですが、橋のネーミングについて何か今お考えがあればお聞かせをいただきたい。

#### ○森道路課長

橋の愛称といいたいまいしょうか名称につきましては、地域の方々の意見をしっかり聞いてまいりたいと考えています。先ほどもご答弁の中で、いろいろなしつらえについて、地域の方にもお伺いしたいという話もしましたけれども、その中で1つの大きな目的として、道路課としては、愛称をしっかりと地域の方々に諮って決めていきたいなと思っています。ですので、今、委員からご提案がありましたことについては、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

#### ○のだて委員長

ほかに。

#### ○若林委員

続けてですが、この今の人道橋、まさに私も全く田中委員のおっしゃるとおりだと思います。そもそも人道橋というのは、いわゆる行政用語で、人道橋ということは、そもそも自転車は、乗って走行できないという橋のことを人道橋というふうに呼称するのでしょうか。

#### ○森道路課長

自転車が通らない橋イコール人道橋というふうになっていると言われると、昔からの名称であれば、もしかすると、自転車が通っても人道橋と言っているかもしれませんけれども、基本的に区内にある人道橋は、自転車は通らないというような形で管理をしているところが多いかなと思います。

#### ○若林委員

そういうことが前提でということで、ただし、いろいろな地域の声、また、議会の声も踏まえて、工夫はあるよねというところは、そういうことでよろしいですよ。これまでの答弁で一応確認させていただいて、今のところ、乗って通行することができないという、今の段階でのご答弁で言うと、このイメージ図がありますけれども、こういうイメージで整備が進んでいくだろうと思います。これは立会川駅方向から佐川急便に向かってということですよ。そうすると、このイメージですけれども、手前の

緑の公園なののでしょうか、ここに幾筋かの道がありますが、自転車は降りて走行してくださいと、通行してくださいとなると、どういうふうに通るのでしょうか。

#### ○森道路課長

今、幾筋が見える部分というお話でございましたけれども、そこはスロープになっておりまして、幾つか踊り場を経由して橋のほうに向かっていくということになります。スロープについては、バリアフリーの観点から必要なものでございまして、どうしても橋の高さと堤防の高さ、花街道の表面の高さが2m以上違うものですから、そこでスロープで必要な延長を取って回っていくということになります。自転車を押しさせていただくというのは、基本的にはそこ部分を通って、少し何度か曲がっていただきながら通っていただくことになるかなと思います。

#### ○若林委員

分かりました。もう一方で、対岸のほうの佐川急便側の課題もあるとは思いますが、これは、もし自転車の、いわゆる乗っての走行ということを本当に検討しますということ以上に、いわゆる前向きに捉えたときに、どういう部署とこれから詰めていくのか。いろいろな法的な規制とか、道路交通法上の規制とかということが容易に考えられるわけですが、また、人道橋という今までの扱いについてもあると思うのですが、どういった部署と絡めながら、本当に走行させるには、どれだけのハードルがあって、スケジュールがあってというのを今考えられているかどうか、そこだけ最後に確認させてください。

#### ○大友公園課長

人道橋を自転車で通れる形にすると、まず、そこに接続する部分の花街道の部分、こちらのほうも自転車通れる形にするということになるかと思えます。一番の課題として、今現状の護岸の天端、天端と言われる平らな部分、一番上の高い部分で歩行者が歩いている部分、こちらの幅が、今、通行できる、できないというところも含めて、約3mぐらいの幅になっております。そこの中から通行できる区間というところで2mとか、そういう形になってくるかと思うのですが、そこで人と自転車が輻輳して危ないか点で、今の幅員ではかなり現実的ではないというところがまず1点あります。一義的にはまず、この幅を広げられるのか、本当にそんなことが実現できるのかという港湾局との協議がまず一番初めになるのかなと考えてございます。

#### ○藤原委員

私は、細かい人道橋の話は建設委員会とか、契約等に関しては総務委員会とかに上がっていると思っていますし、せっきこの特別委員会に上がってきていますので、そういうご答弁ではなく、この人道橋ができた後の町のイメージというのをぜひ知りたいと思って質問させていただきたいと思えます。これ、まちづくりの目標1、2、3と出ています。言葉的というかこの文章は、なるほどなというきれいな文章なのですが、私は具体的にイメージが湧かないのです。目標は分かります、この文章は。ですので、もっと具体的に、こういうふうな3つの目標を掲げて、人道橋ができた後に、こうなっていくのですという町のイメージ、その辺を具体的に教えていただきたいのですけれども。

#### ○高梨都市計画課長

立会川・勝島地区のまちづくりビジョンで示している目標についてでございますけれども、人道橋の説明を本日させていただいておりますが、様々な効果があるかなと考えてございます。1つは、やはりここ、今、説明がありましたけれども、しながわ花街道水辺広場の公園として、地域の皆様方が護岸であったり、また、北側の鮫洲入江広場等のユリ等々、非常ににぎわいを持って皆さんで管理していただ

いて、地域のにぎわいに資するような公園にどんどん育っていつていると区としては考えてございます。今回のこの人道橋ができ、公園内の回遊性が増すことで、さらに、しながわ花街道の魅力が、この先もっとアップしていくのではないかとといったような点、それと、先ほど道路課長からも説明がありましたけれども、公園内にとどまらず、今、住民が増えてきている、いろいろと土地利用が変わってきている勝島地区と、旧来の町である立会川地区を結ぶ、文字どおりかけ橋となるものになっていただきたい。両地区をしっかりとつないでネットワークとして機能していただくようなことも、区としては期待をしているところでございます。

また、少し好意的に見ますと、その横にある旧東海道から、また、南側の大井競馬場のにぎわい、こちらにも、先ほど私からもご答弁させていただいたとおり、競馬場の中だけでなく地区全体としてのまちづくりを、競馬場の事業者、それと勝島地区の各事業者とも広く考えをさせていただいてございますので、この人道橋含めて、この勝島・立会川地区のにぎわいといったところがさらに増すものになっていただきたい、そういった思いを込めてビジョンの目標を掲げてございます。今回の人道橋も、その一助になるものとして、区としても期待をしているところでございます。

#### ○藤原委員

そういう意味で、ここに広域と出ていますが、まだ、それは先の話になってしまうかもしれませんが、今回の答弁の中で花街道や大井競馬場が入っているから、地域を延ばしていいと思うのですけれども、例えばなぎさ会館がこれからどうなっていくか。いろいろな案がこれから出てくると思うのですが、花街道とのというのも出てくると思うので、今日、この人道橋が中心ですけれども、担当の部課長の方々には、そこら辺も含めて考えをまとめていただきたいと思いますと思っておりますし、その先に八潮のこともお願いしたいと考えています。今回は八潮が出てきませんが、この間、八潮も区が運営、委託してという形でスポーツジムができて、すごく今、担当課長を置いて品川区としては活性化していこうとやっているわけです。勝島、八潮、そしてこの人道橋ができることによって、すごく活性化されてにぎわいの地域になったと、いわゆるわくわく感というのを形成していただきたいと思いますという質問をさせていただいています。1つの大きな町という意味でやっていただきたいと思いますと思うのですけれども、その辺について最後、また答弁していただけますか。

#### ○高梨都市計画課長

今回の人道橋の整備も、いろいろと歩行者の動線についてのお話もありましたけれども、八潮とつながりかもめ橋との動線の強化にもつながっているのかなと考えてございます。八潮についても、まちづくりの考え方、ガイドライン等の策定等、これまでも取組を区としても進めてまいりました。運河を挟んで分けるのではなくて、今、委員がおっしゃるとおり、今回、建設をする人道橋も含めてネットワークを活かして、広域的な町としてどのような魅力を発信できるかといったところについてもしっかりと考えてまいりたいと感じてございます。

#### ○のだて委員長

ほかに。

#### ○石田（秀）副委員長

すみません、幾つか、私は一般質問もしたので、ぜひ、それで幾つか伺いたいのかですが、最初に今日、田中委員からも、今、藤原委員からもありましたように、これは特別委員会でやっていますので、特定事件調査で八潮・勝島のまちづくりに関することということになっているわけですから、これはもう本当にこのことをしっかりとやっていただきたいと思います。今日は人道橋の話が出てきていますけれども、

それで幾つか聞きたいと思っています。

人道橋のことで分からないことがあって教えてほしいのが、下部工はくいを打って、今やっているのですけれども、ここの公園みたいなところがあるではないですか。断面図を見ると、橋をつけて、この公園みたいなのは浮いているということなのかな。下まで埋め立てているわけではないから、浮いているという理解でいいのか、そこら辺のところをまず伺いたい。

それから先ほど来ずっと出ているのだけれども、自転車。かもめ橋だって、あれは人道橋なのだけれども、皆さん、八潮の人たちは必ずあそこへ自転車で行っています。行く場所が、あそこ、なかなか入り口が難しいのだけれども、皆さん、それはそれなりに使っている。だけれども、佐川急便のほうの、今のここの人道橋の周りは、全く本当に大丈夫かという。寂しいという言い方が変だけれども、歩道の幅も狭いし、それを広げようということは、やってやれないことはないと思います。私の感覚では。これ、跳ね出しても何でもやれると思っていて、どうしてこんなことを言うかということ、立会川も、今、もう何年も延びてしまったからあれだけれども、令和10年には工事が終わったら、月見橋から河口まで護岸整備をやるとうきちんと計画が出ているわけです。あそこの立会川が、氾濫しそうな立会川が、区民の皆さんの憩いの遊歩道に変わるわけです。あれだって相当な工事だと思います、やるには。それでなおかつ水門までつきます。安心・安全のために水門もついていくということなのだけれども、非常に大きな工事があるのだから、私は、高速下りてすぐのところだけれども、あれをうまく整理をすれば、やってやれないことはない。そういうこともぜひ踏まえて、この人道橋を活かしていただきたいなど思っているのですが、そのところだけ、まず、入り口にさせてほしいのですけれども。

#### ○森道路課長

まず、橋の両側のところでございますけれども、これは浮いているのではなくて、堤防の上にEPSといって、そういった軽い材料なのですが、それを積み重ねていって出島のような形にするというような構造でございます。

それから、今までもこの周辺のまちづくりについてというお話もございました。石田秀男副委員長のほうからも一般質問でいただいて、それぞれ所管の課のほうからご答弁をさせていただいたところがございます。今回、人道橋を中心にお話をさせていただいて、周辺は、特に、先ほど藤原委員からありましたように、なぎさ会館の今後の在り方、それから石田副委員長からもありました、月見橋以降の遊歩道等の話、それから排水機場もございます。それから、今、そういった部分で大分、この辺のまちづくりというのは大きく変わってくるだろうと認識をしています。ですので、ぜひこの特別委員会でも、そういった資料をしっかりと出しまして、ご議論いただければなと思っているところです。

#### ○石田（秀）副委員長

本当に、藤原委員からさっきなぎさ会館のお話がありましたけれども、これは検討していただいているのですが、隣の土地があります。トイレがあります。ここは、人工地盤になってしまっているところは人工地盤なのですが、そうではないところも結構あります。あそこなどは、ちょうどいい護岸になるわけです。なぎさ会館も含めて隣の土地。隣の土地は、よく分からないのだけれども、あれは東京都のものなのかなと、分からないのだけれども、多分そうだろうなと思っているのですが、そうすると東京都との連携で、一緒になぎさ会館も、単独でやるのではなくて、一緒にやったほうが良いと思います。

だからそういうことも踏まえると、あそこの地域は東京都との連携というか、水辺も含めてだけれども、一緒にやったほうが良いだろうと思っていて、あそこが本当にすごい憩いの場になるのだったら、もう1点、これも東京都にしっかりやってもらわなくてはいけないけれども、不法係留はどかしたほう

がいい。これはもう長い間、私が議員になった頃からの、二十何年前からの課題です。これはもう前の方の、電気屋というか、もうずっと社長が言っていて、それをやはり整理できないのです。こういう機会でないとは整理できないと思っています。だからそこら辺も、ぜひ区が頭に入れていただいて、都に強く言っていただくとか一緒になってこういうことやっていきましょう、だから、ああいうところも整理をしていきましょうということをぜひ考えていただきたいのです。ここら辺はどうですか。

#### ○森道路課長

今、なぎさ会館のところでは、下水道局のほうで工事をされています。また、今、排水機場の整備、それから今おっしゃられました水門、樋門ですね、そちらの整備というものも、東京都のほうでしっかりとやっていたらということ聞いております。本当に大きな工事が、東京都主導で今行っている部分もございますので、本当にいい機会だろうと思っています。なぎさ会館がこの後どうなるかも含めて、東京都としっかりと協議をしていきたいと思っておりますし、そういったこれまでの懸案事項につきましても、東京都のほうに改めて情報共有をさせていただきながら、いい方向に進めていければと考えています。

#### ○石田（秀）副委員長

これで八潮のことも、この委員会の中で出てくると思うので、ぜひ八潮との連携もしていただきたいし、この地域がどこまでという範囲で、この特別委員会で、そこは入っていないと言われると困けれども、水族館もどうするのというのがあります。水族館は、この委員会では扱わないということになっているから、あまり触れないけれども、皆さんのほうは、この八潮・勝島のまちづくりなので、そのことしか言わないけれども、ぜひそういう広範囲なことも考えていただければ、やらなくてはいけないこと、やれること、何をクリアしなくてはいけないことというのは、品川区だけではもう全くできないと思っている。それは東京都とも連携を取って、すごくすばらしい水辺を活かした、これがもう本当に、龍馬もあれば、砲台の公園もあれば、何でもできる地域だと思っています。立会川だってそういうふうになるのだから。それはもういろいろなことで活性化を図っていただけると、非常にいい町に変わっていくと思うので、ぜひそれはお願いだけしておきます。よろしくお願いします。

#### ○のだて委員長

ほかにございますか。

#### ○若林委員

質問ではございませんが、冒頭、正副から1年間の調査日程案が出て、今日、田中委員、藤村委員を口火に、要するに八潮・勝島の全体のまちづくりを考えていきましょうという発言がありました。今日やって、次は来年に八潮・勝島のまちづくりが出てくるのです。せつかくなので、これは正副委員長に日程をうまく調整していただいて、温かいうちに、また、議論をしたいなと思いましたので、よろしくお願いいたします。

#### ○のだて委員長

ほかに。

#### ○石田（ち）委員

今、様々、この地域の将来像みたいなお話もあったと思うのですが、花街道も含めて、にぎわったり、町が便利になっていくということはいいいことだと思います。その手法として超高層再開発が中心になって進んでしまっているというところに私たちは反対しているのですけれども、これが住民の声によって、きれいになり便利になっていくということ、そういうまちづくりは否定するものではありません。

ん。なので、こうした花街道も、今、自転車のお話なども出ていましたけれども、本当に乗って通るとするのは危険だなというのが、あそこに行けば分かると思います。なので、あそこをビュンビュン自転車が通るようになるというのを、本当にその住民が望むのかとか、押して通るというのもあるかもしれませんが、なので、そこにいる住民の皆さんが、どういう町を望むのか。にぎわうのはいいいけれども、こんな感じになると思わなかったみたいなことにならないように、ぜひ、住民の声というのは、何度も聞いていただきたいなと思います。そこを確認させてください。

#### ○森道路課長

資料でもご案内しておりますように、人道橋整備に当たって、地域の方々と、計3度ですか、お話を聞いてまいりました。それから先ほども議論がございましたけれども、橋の名称を含めて、橋梁をどうやって地域の方々が自分のものとして、しっかりと認識していただいて使っていただけるようにするために、しっかりとお話を聞いていきたいなと思っています。地域全体のまちづくりをどうしていくかという中で、それをどういうふうな形で地域の声を聞いていくのかという。聞いていくことは、区としてもしっかりと進めていきたいなと思いますけれども、そういった中でどうやって、方法論といいたいでしょうか、そういった部分については、今後様々な部署と検討して進めていければと思います。

#### ○石田（ち）委員

様々説明会等もあるということですが、そこでも出ないような声というのは、本当にたくさんありますので、ぜひ住民の声を聞いて、住民が望むまちづくりというのを進めていただきたいと思っています。

#### ○のだて委員長

ほかに。

#### ○石田（秀）副委員長

今いろいろ、再開発の話だとか、いろいろな話が出たので1つだけ、お願いにしておこうかな。今、品川浦も、あの状態の運河でいいのかという話。東京都とも話をすると、運河、3mぐらい出してくれと、今の場所から。あれだけの距離があるのです、両側をやるというのだから。だけれども、それは、再開発をやることによって、あの運河をきれいに整備するためには、やはりそれだけの、3mぐらい跳ね出して、そこに遊歩道を造って行って、区民の皆さん、それから来客者の皆さんに、しっかりそういう環境整備をしていこうということがあられるわけです。だからさっきから何度も東京都という話をしているのだけれども、東京都は、そういうことをすぐ考えるから、ぜひそういう意味で言うと、護岸整備とか、そういうのは頭の中にあっても、だから立会川はやると言っているわけです。今、計画も出ているのだから。それを、この勝島運河でもやってもらえばいいのです、一緒になって。3mぐらい出すとか。それは、やり方はいろいろな方法があるけれども、ぜひそういうときに、そういうことも一緒になってやってくれということが、今、ビジョンには入っていないのです。護岸が出そうというのは。だけれども、そういうのを入れ込んでもらう。立会川だけは入っているけれども。品川浦だって、今、再開発の中で、そこはやりましょうって、これ、東京都は強く言っているわけです。運河整備。そこは。そういうふうな、水辺を活用するためにもどういうふうにこれはしていこうということは、計画に必ず入ってくれば、東京都も入ってくれば必ず、分かりませんが、10年後、20年後なのかもしれないけれども、いつかは整備できるようになるわけです。そういう入れ込んでもらうということも、すごく大切なことだと思うので、そういうことも踏まえて、ぜひそういう護岸のことは諦めずにやってほしいなという、お願いだけしておきます。

**○のだて委員長**

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

**○のだて委員長**

ほかになければ、以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

---

**2 報告事項**

新庁舎整備に向けた実施設計概要等の説明の実施結果について

**○のだて委員長**

次に、予定表2の報告事項を聴取いたします。

新庁舎整備に向けた実施設計概要等の説明の実施結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

**○小林新庁舎建設担当課長**

私からは、新庁舎および大井町駅周辺地区に関するこのうち、新庁舎整備に向けた実施設計概要等の説明の実施結果についてご報告いたします。

実施設計につきましては、令和6年6月から着手をいたしまして、本年2月には、その概要を取りまとめ、直近の議会にて、その内容を示したところがございます。4月からは、実施設計概要を広く多くの区民の皆さんにもお知らせすることを目的に説明会等を開催し、本日は、その結果についてご報告するものでございます。

項番1の計画説明会についてでございますが、本説明会は、近隣関係住民等を対象に条例に基づき実施するものであり、開催した4月4日および5日に延べ125名の方が出席されました。当日いただいた質疑につきましては、資料2ページ目をお開きいただき、別添1として取りまとめているところがございます。配置計画や新庁舎の機能など44件の質疑をいただいたところがございます。

次に、項番2の区民向けの説明についてでございますが、昨年度、基本設計概要を策定した際と同様に、区内各地を回りながら、オープンハウス方式により実施したところがございます。資料の中ほどの表をご覧ください、5月8日から6月3日までの間の8日間、延べ1,172名の方が来場されました。質疑や意見等につきましては、本日お配りいたしました資料6ページ目をお開きいただき、別添2として取りまとめているところがございます。なお、これらの質疑、意見等につきましては、今後、区のホームページ等にて公開する予定でございます。

最後の項番3の今後の予定についてでございますが、工事に係る入開札は7月29日を予定してございます。その後、秋に開催される第3回定例会にて契約議案として上程をし、議決契約後、近隣関係住民等を対象といたしました工事説明会を開催する予定でございます。

**○のだて委員長**

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等がございましたら、ご発言願います。

**○石田(ち)委員**

ここでもご意見、工事費の質問等も出ていたと思うのですが、現在、結構な額になりました。570億円から680億円でしたか、30億円でしたか、ごめんなさい。それが、今後さらに上がっていく予測。要は、今の人道橋でもありましたけれども、資材高騰と人件費の高騰等で、ここがさ

らに上がっていくという見通しというのはどのようにお持ちなのか伺いたいと思います。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

今回の説明等の中で、実施設計概要のほかに工期に関する事、また、工事費に関する事も併せてご説明をしたところでございますので、こういったようなご質問があったところでございます。ご案内ありましたとおり、現在、工事費、予算につきましては673億円余が、建物に関する工事費として、予算として計上させていただいております。今後の見通しでございますが、やはり人件費、それから建設資材等の上昇というのは、今年度に入っても上昇が続いているところは、それはそのとおりでございます。ただ、この後どこまで上がるかということにつきましては、なかなかそれは推測するのは非常に難しいかなと思っております。その工事費が上がるかどうかということにつきましても、今後、契約をされた後に、契約する相手先でありますいわゆる工事施工者が、例えばインフレスライドの対象として協議になれば、それは協議に応じて必要なところをお支払いすることになるかと思っておりますので、そういった協議の中で今後上昇というのは示されると思っております。

#### ○石田（ち）委員

分かりました。今、JRのビルも2棟建て、やはりいまだに、あの中に区役所が入るのでしょという意見も本当に多く出されて、いや、その隣に少し小さい、2棟のJRのものよりも小さめのものが建ちますよということでご説明しているのですが、やはりそこにそれだけの工事費がかかっていくところは、さらに上昇していると、先はあまり、どこまで上がっていくかというのは言えないけれども、今は上昇は続いているということですので、これだけの物価高騰で苦しむ区民の暮らしもありますので、ぜひ、私たちとしては、現在も、この現庁舎跡地と一体に低層の庁舎を建設すべきだと思っておりますし、区民にも優しい、そして災害にも強い庁舎ということで、やはり超高層の庁舎ではなく低層のということは今も言っているところなのですから。

それで、この防災という観点からも、あと環境という観点からも、太陽光というのは、屋上とか、あと広場の上の屋根でしたか、等々につけるといふふうになっていたと思うのですが、合計何キロワットでしたかという、ごめんなさい、確認だけさせてください。あとZEBは、ZEB Readyでしたか。ごめんなさい。そこも確認させてください。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

環境に関するご質問を2点いただいたところでございます。まず、太陽光に関するご質問でございますが、ご覧のとおり、今回、広場として整備をいたします、広場3号というところがございまして、そちらのほうの屋根面に設置するのと併せまして、南側の外壁面、そちらのほうにも壁面の太陽光パネルを設置する計画でございます。容量等につきましては、ちょっと細かい数字は持っていないのであれなのですが、およそ70キロ程度の容量ということで、イメージはなかなか難しいかと思うのですが、公共施設の類似例でいきますと、エコルとごしが約90キロというパネルの容量でございますので、それよりも一回り小さなところかなと捉えてございます。

それからZEBの認証でございますが、現在、設計者と共に申請に向けた検討を進めているところでございまして、現在のところZEB Readyの取得を目標に、今、最終的な調整を進めているところでございます。

#### ○石田（ち）委員

ありがとうございます。エコル戸越が90キロの太陽光ということで、やはり庁舎ですので、さらにという思いが個人としてはありますので、さらに検討していただけたらなと思っております。

## ○のだて委員長

ほかにございますか。

## ○田中委員

前提のお話で、まず、私は5月から特別委員会に参加をさせていただいておまして、それまでは無所属でしたので特別委員会には参加できず、庁舎のことについての議論には、全体の会議の場でしかお伺いする機会がなかったのですが、各委員の皆様よりは知識がないという前提でお伺いをしたいと思います。

それで、今日の質疑というかあれは、説明会で出てきて、質疑の一覧が別添1でありますけれども、このことについての質疑ということですよ。報告内容についての。なので、具体的に、新庁舎に対してあはしてほしい、こうしてほしいという、今は言う段階ではないということの認識の下、今回報告をいただいた内容から何点かお伺いをしたいと思います。

順番は、目についたまま言ってしまうと、重要度は別として、ページ7ページ、報告の添付の7ページの下、2-9に品川税務署の入居についてはということで、予定はないということでは、これは分かりました。これに関連してなのですが、現在、東京都の都税事務所と国の法務局が1階に入っておりますが、あと二建が入っておりますが、現庁舎には、これらは、もう全部入るという前提で考えて。

## ○石田（秀）副委員長

それは2-8です。

## ○田中委員

2-8と2-9の税務署の入居についてということに関連してなので、2-8も含めてなのですが。

## ○石田（秀）副委員長

2-8は入る。入ると書いてあります。

## ○のだて委員長

入居しますと。

## ○田中委員

ごめんなさい。分かりました。失礼いたしました。

そうすると、いつか法務局が、鶴の木だったか、あちら方面に移転するというお話があって、当時、品川区役所の庁舎にあることの利便性から多くの反対があって、結果、その話は、今は一旦中断という状況で、まだ継続する可能性もあるのですけれども、そういう総合庁舎として、こういう区役所機能だけではなく、国とか都の施設が入ることの利便性が、やはり区民のニーズにかなうものだと思っております。

それで、今後、国の、あるいは都の状況によって移転する可能性も全くないわけではないですし、一方で、区民の立場からすると、記載されている、合同庁舎にあることで利便性を享受していただいておりますので、いわゆる何というのですか、入居料というか、建物の使用料というか、そういうことの中で、区として、国なり都に対して、継続してこの場所にとどまってほしいという視点からの、何というのでしょうか、交渉することというのは、例えば入居料を下げるから継続してくださいとか、ごめんなさい、そういう前提が、僕の勉強不足であれなのですが、そういうことも今後は考えられる、どちらの視点に立つかというところをまず確認したいと思います。

## ○小林新庁舎建設担当課長

区民の利便性という観点で、今ご案内がありましたような、いわゆる法務局であったり、東京都第二建設事務所であったり、あるいは都税事務所であったり、その入居に関するご質問でございますが、区

民の皆さん、今回オープンハウス説明を行っている際にも、やはりそういったご意見があって、今後も入居されますよねというところのご意見は数多く聞かれたところかなと思ってございます。

新庁舎につきましては、これら国、それから都につきましては、区分所有者の扱いでございますので、今回、今行っております実施設計もそうですし、今後、工事行われます工事請負費につきましても、この区分所有割合に基づいて、各所有者の方が、それぞれ応分の負担をしていただくということになります。ですので、使用料が発生するというところにつきましては、今、想定しているところではございませんけれども、やはり応分の負担をするということで、今後も総合庁舎として、入居し続ける前提で今、区分所有率というのですか、そういったものを今進めているところでございますので、それに対する覚書、協力するための覚書、それから都についても締結してございますので、現段階では、入居されないとか、あるいは完成したときに、入居後すぐ出ていくというところの前提で、今、工事が進められているものではないと認識してございます。

#### ○田中委員

すみません、私の理解も足りない前提での質問、失礼いたしました。ご答弁としては分かりました。

続いて、先ほど石田ちひろ委員からも、物価高騰の影響も今後見通される中で、逆に一方で、こういう形で示された中で、今の段階であっても、経費を節減できるところは考えてもいいのかなと思っています。私の個人的な考えなのですが、ページで言うと10ページの6の緑化計画、6-1などに2,500平米以上の緑化を計画していますということなのですが、これは環境の視点からは、屋上とか壁面の緑化ということの意味は理解しています。一方で、それをやることに伴う経費も考えられてくるのですけれども、屋上辺りであれば、まだ分かるのですが、今回、壁面も結構緑化をするように、たしかになっている中で、これがどれぐらい省エネに効果なのか、かける経費に対して効果が。先ほどZEBの話とかいろいろありましたけれども、そういうこととの関連性もあるのかもしれないのですが、一方で経費高騰の中で、庁舎は造って終わりではなくて、維持管理を継続していかなければならない中で、施設本体の維持管理は当然必要なのですが、こういう例えば、特にまた壁面の緑化のいわゆる今後の管理というのは、やはりある程度効果、いい面ももちろんいっぱいある一方で、その経費、物価高騰等々の中で、何かしらの分野を削減しなければいけないとしたときには、こういうところは、私は、再評価する項目になるのかな。そのような視点で言うと、壁面に緑化することで、例えば虫がつくのではないとか、虫を求めて鳥が来るのではないか、鳥が来ると、そこに巣を作るのではないかとかという、例えば中延商店街のアーケードでハトの巣という問題があるように、今の時点では、緑化に伴う環境対策としてのいい要素の視点から捉えています。また一方で、それに付随する、いろいろな新たな課題も出てくると思っているので、その辺は、私は、仮にですけれども、経費高騰でやむを得ないといった中で、どこかしら削減するといったら、こういうところは対象になるのではないかなと思っています。

ページ4ページと少し関連するのですが、緑化を、虫をつかないように維持するために、例えば殺虫剤をまくとかといったときに、4ページにも木の耐久性をアップするために薬をまく、浸したものにすると書いてあるのですけれども、人によっては、アレルギー体質の方は、そういったところの影響も受けやすいと思うのですが、すみません、いい面はいっぱいあるのですけれども、また一方で、そこを維持するためから出てきてしまう課題については、どのように捉えていこうとされているのかお伺いしたいと思います。

#### ○小林建設担当課長

大きく2点のご質問かと思えます。まず、今回、非常に大きな金額で、いわゆる建設工事費を予算と

して計上し、発注のほうは4月に行わせていただきましたが、その際におきましても、やはりさらなる上物価の上昇あるいは人件費の高騰というのも想定されたところでございますので、予算要求後も引き続き、いわゆるコスト削減につながる取組等は続けてございます。幸いにも、想定されている以上の大きな上昇とは認められなかったこともございまして、その部分が少し軽減された形となりましたので、予算額として示された金額を下回る形で今回、工事発注のほうができたというところは一定の評価かなと思っております。

委員からご質問がございました緑化でございますが、これ、何でしょう、基本設計が完成した段階のときに、区民の皆さんから、特に外観等につきまして、あるいは緑化につきまして、様々ご意見をいただいたところでございます。外観につきましては、品川区らしさ、あるいは、これが品川区役所だというふうに分かるような庁舎をぜひ造っていただきたいというご意見があったりとか、あるいは緑化につきましても、せっかく近くに中央公園があるわけなので、中央公園と一体的な緑化空間を建物としても表現していただきたいというようなご意見もある中で、今回、壁面のほうに、まず、緑化を施したといったところで実績を取りまとめたところでございます。

それに対して委員ご懸念の経費、これから維持していくためにかかる経費というのは、やはりないものに比べればあるほうが、それはその分、当然経費がかかるところでございますが、一番大きなところで申し上げますと、伸びてきた壁面緑化をどう剪定していくか、そこが非常に大きなところかなと思っております。今回、剪定等につきましても、例えば、外壁面に足場を立てて、何か剪定するのではなくて、今回、建物の中から剪定ができるようにすることで、少しでも経費節減に向けた取組のほうをしてございます。また、樹種等につきましても、今まで区のほうで実績がある樹種を選定することによりまして、そういったような虫であったりとか、鳥であったりとか、巢の、なるべくそういったものが近づかないというとおかしいかもしれませんが、そういったものがなかなかつかないようなものも選定した上で、今回、計画をしているところでございます。

あともう1点、木材の耐久性というご質問があったと思いますが、これ、直接樹木に薬剤をまくというわけではなくて、今回、外壁の一部に、いわゆる木を使う予定、意匠として木を使う予定にしてございまして、その木をそのまま使いますと、カビがあったりとか、あるいは、時間がたつと腐ってきてしまうところもございますので、そういうところに対しまして仕上げ材として薬剤を注入して耐久性を持たせるために今回使用するところでございます。

#### ○田中委員

ありがとうございます。分かりました。

あと、続いて、11ページの8のデザインに関連してなのですが、外環計画についてで、回答としては、環境への配慮、品川区らしさ、緑化の促進とあるのですが、緑化に関しては先ほど言ったとおりの思いがある中で、やはり区役所というのは1つのランドマークとしての存在があると思えますし、それを誰に訴えるかといったときに、区民に対してももちろんあれなのですが、ごめんなさい、どちらかというと中小企業センターのほうになるのかもしれないのですけれども、あるいは、品川の飛行機の新ルートで、ちょうど区役所付近を通るといってもあるのですが、そういう飛行機に乗っている方とか、あるいは新幹線で東京に来る方に向けて、ここに品川区があるとか、品川区役所があるとか、ようこそ品川区へという、何かそういうメッセージ性のある外観にしてもいいのかなと。いわゆる都市ブランディングというか都市の関係でも、そういった工夫ができないのかということと。

あと、すみません、少し細かいのですけれども、駐車場と駐輪場のことが7ページに載っていて、こ

この説明が理解できないのでお伺いしたいのです。駐車場・駐輪場の台数について、駐車場の台数は敷地に限りがあるため、現庁舎より少なくなります。ただ、今後、オンライン化に伴って行政手続・打合せが、オンライン化によって来庁者が減るので、今のような車を利用する方は減るのではないかと、だから少なくとも大丈夫ではないかという回答なのですが、その下を見ると、駐輪場は増やしていると。自転車を利用する人も、やはりオンライン化に伴って、こちらの説明どおりとするならば、減るので、駐輪場だって減らしていいのではないかという。車に対する説明と自転車に対する説明に、少し整合性が取れていないような気がするのですけれども、と私は受け止めるのですが、どういう背景があるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

あと細かいことがまだあります。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

2点のご質問のうち、まず、1点目、外観に関することですが、やはり委員ご案内のとおり庁舎につきましては、区のランドマークとして造るべき建物かというふうに私も認識してございます。近年、出来上がって完成しております新しい庁舎、例えば中野区であったり世田谷区につきましても、それぞれやはり個性豊かな外観で、誰もがその庁舎が、それぞれ新庁舎と分かるような外観で整備されているかと認識してございます。今回、品川区につきましてもそういった観点で、品川区というところを分かるような形で、今回、最大限表現させていただいてございますが、例えば都市ブランディングという話になりますと、広報のほうで都市ブランドデザインというのが今回、策定されてございますので、そういうところも含めながら、今後、例えばサイン計画の中で、そういうところをどう表現していくかにつきまして、引き続きいろいろと検討してまいりたいと思っております。

駐車場・駐輪場の関係でございますが、駐車場の台数につきましては、記載のとおり、現状の台数に比べると、いわゆる来庁者用の駐車場の台数が減ってしまうというところは、この記載のとおりでございます。一方で駐輪場につきましては、例えばお子様連れの方で、いわゆる子連れで庁舎にお越しになる方等も一定程度いらっしゃる、そういった方のニーズも非常に増えているというのも一方で聞いているところでございます。やはりそういった方に対する駐輪場も一定程度準備しなければいけないところもございますし、これら、何でしょう、言っていることが相反するではないかという多分ご意見かと思っておりますが、来る方の一定程度のニーズを車と駐車場で分けさせていただいた上で、こういうような計画にさせていただいてございますので、これらの台数につきましても、今後の行政需要等を見ていながら、最終的な台数については確定してまいりたいと考えてございます。

#### ○田中委員

すみません、まとめていきますが、駐輪場、自転車で来る方というのは比較的近い方だと思うのです。上大崎とか八潮からとか、水神のほうからとか、多分、自転車では来ない、車だと思います。子供さんを連れてきた方の需要もあるということも分かりますが、逆に言うと八潮とか上大崎から子供さんを連れてくる方というのは車でも使うので、現状として、台数に限りあるというのは分かるのですが、そこは例えばコミュニティーバス、何とかバスとか、いわゆる既存のバスだとか、そういう他の交通手段もやはり今後計画というか、この建物だけではなくて、区役所を活用する方の視点に立って総合的な交通対策も、当委員会でも対象になっていますが、そういういろいろな方が利用できる環境にしていきたいと思っております。

最後もう1点だけ、ごめんなさい、私、何回も言っているのですが、近隣商店街の方への配慮というのは絶対にしていただきたいですし、6ページのところの1-5で近隣施設との関連性についての中で、

「広町地区周辺の市街地との動線のつながりに配慮し、回遊性を持たせる計画としています」とあるように、事あるごとに、いろいろ説明するに当たって、どうしても大井町の駅からの区役所への動線とかということが中心で書かれているのですけれども、決して大井町駅から来る人ではなくて、いろいろな方面から来る方もいます。要は周辺商店街、できることに伴って、やはり人の流れが大きく変わってしまう。既存の、特に私は商店街の方を意識しているのですが、動線が変わることによって影響を受けてしまわないように、広く、地元商店街の方も新しい区役所ができてよかったなと思っていただけるためには、もっといろいろな配慮が私は必要だと思います。人の動線、何回も言うように、工事車両が出入りする、あそこがメインの歩行者、メインではないけれども、1つの大きな動線になってくると思うので、そういうところも含め、回遊性も含めた、多くの方から利用される役所としての説明、また、今後の実際の運営をぜひお願いしたいと思います。そこは何回も言っているので、もう1回、今後のことを確認したいと思います。

#### ○泉広町事業調整担当課長

周辺商店街との関わりというところのご質問でございます。こちら、周辺商店街との関わりにつきましては、令和2年に策定いたしました大井町駅周辺まちづくり方針という中でも、しっかり周辺と取り組んでまいりますというところでの位置づけをしております。具体的に申し上げますと、今も委員からございました、今ちょうど工事用の車両が行き来している区画道路の部分にも、あそこにも歩行者の専用通路ができてまいりますのと、あとそれ以外にも駅側にも一つ、また、庁舎側にも一つということで、歩行者専用通路がそれぞれ計画をされてございます。そういったところを含めまして、今ハード整備につきましては、しっかり回遊性を持った計画となっております。

また、今、そういったハード面だけではなくて、JRの建物が出来上がってきておりますけれども、ソフトのところでも周辺市街地としっかり連携をして、新庁舎を含めた広町地区に訪れた人々が周辺の市街地にしっかりと出て行っていただくように、取組を引き続き進めてまいります。

#### ○田中委員

よろしく申し上げます。

#### ○のだて委員長

ほかにございますか。

#### ○えのした委員

様々ご回答ありがとうございます。ご答弁ありがとうございます。

私もこの計画説明会、4月の5日に参加させていただいて、区民説明のオープンハウス方式、やはり地元武蔵小山商店街、パルム会館のほうにも行かせていただきました。近隣関係住民等を対象にとありますので、計画説明会のほうは、どこどこから来ましたと、やはりお近くの方が多かったなという印象を受けておりますし、ぱっと見、年齢層も分かるようなところでありましたけれども、区民説明のオープンハウス方式が品川中、各所で行われていて、やはり大崎ニューシティですとか商店街というのは、来場者数が多くなっているところではありますが、質問の内容も、貴重なご意見は大事なのですが、特にこういった質問が多かったですとか、内容ですね、あと年齢層というのが、近隣関係住民の対象にしていたときには、やはり年齢層が高かったかなという気がしているのですけれども、オープンハウス形式、例えば、これから未来にわたって新庁舎を使う、先ほども子連れなんていうお話もありましたが、小中高大学生とか、その辺もあつたのか、不特定多数なので、もちろん事前にこの説明会、どこで何時に何曜日にあるよという告知もされておりましたが、そうではなくて、こういうのをやっているのだと

入ってくる。私も当日、係の人に聞いたら、やはり商店街なので、チラシの受け取りも非常にほかと比べてもいいようなお話もあったので、その辺、あと男女比ですとかもあれば教えていただきたいです。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

大きく2点のご質問かと思ってございます。当日いただきましたご質問で非常に多かったところにつきましては、今回、先ほど動線の話が出てきましたけれども、新しい庁舎に行くに当たって、今まではこういう経路だったのが、今度どういった形で歩いていけばいいのでしょうかというようなご質問と、区民にとっても使いやすい庁舎に、引き続きしてほしいというご意見も非常にあったかなと認識したところでございます。

今回、特徴的な1つとしまして広場を設けたり、屋上に緑化の大きな屋上広場を設けたりということで、各所に広場を設けている計画としてございまして、そういったことに対する使い勝手であったりとか、実際の運用であったりとか、そういったところでご質問が多かったかなと思ってございます。

それから年齢層でございますが、私もオープンハウス説明、機会を捉えて、なるべく全ての会場に赴くような形にしていたところでございますが、非常に満遍なくいろいろな方が来られたなと思ってございます。人数を見ていただくと分かりますように、1,000人を超える方ということで、前回行いました基本設計概要のときには、会場6か所で行っていただきましたが、約500人超ということで、それに比べますと非常に多くの方が今回お越しいただいたと認識でございます。感じたところは、今回、ファミリーの方が、家族層が非常に多かったなと思ってございます。今まで基本設計概要ですと、お話ししても、なかなか足を止めてまで見ていただける方が非常に少なかったのかなというところは課題でございましたので、今回、そういったようなファミリー層も含めてご説明できたというところにつきましては、1ついい結果だったと認識してございます。

#### ○えのした委員

ご説明ありがとうございます。やはり前回から比べても倍以上ですか、人数も増えていますし、家族層というファミリー層向け、私も動画があそこに、テレビとかモニターがあって、非常に分かりやすい。いつものパネルだけですと、なかなか通り過ぎてしまうのですが、そういった取組はすごく評価していますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

#### ○のだて委員長

ほかにございますか。

#### ○藤原委員

これから新庁舎ということで、私も期待している1人なのですが、まず、細かいところからお伺いします。これからだと私は思っているのですが、現区役所の入り口の階段を降りたところに、白いパネルで計画がもう出ています。敷地が何平米でという形で。私の個人的な思いだと、例えば戸建てのおうちを建てる時など、あのパネルを、建築主が誰で、平米数がどのぐらいでという白い建築許可だか建築の予定だかのパネルが出ると、それから何か月先には、もうおうちが建っているという、個人宅とは違うというのは分かるのですが、私は、これから新庁舎という感覚でいる中で、もう白いパネルが出ているのは、あれって思いがあったのですが、役所がやっていることですから、法令・条例に基づいてやっているとは思いますが、その辺の説明をまずいただけますか。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

委員ご案内の、多分、お知らせ看板の話かと思えます。白い看板で、床面積とかいろいろ書いてある看板かと思えますが、委員ご案内のとおり、これは条例等に基づきまして設置時期が決められていると

ころでございます。実際には、あれ自身は、タイミングからすると、まだ後でも当然いいわけではあるのですが、なぜ今回、早めに設置したかといいますと、先ほど申し上げたとおり、4月の4日、5日に、今回、経過説明会を実施してございますので、説明会をきちんと区民の方にご説明する前には、看板を併せて設置して周知することが望ましいだろうというふうに、これは区のほうで判断させていただきまして、今回、早々といいますか、しかるべき時期に設置のほうをさせていただくという経緯でございます。

#### ○藤原委員

条例に基づいてしているということで確認がまず取れました。

それと、まさにこの新庁舎というのは、特別委員会の中でいろいろ出てきたと思うのですが、今回、報告ということで出てきたと思うのですが、私の率直の感想は、庁舎の説明をオープンという形でしたときに、1,000名以上の方が、各会場の合計ですけれども、来てくださったというのは、皆さん、興味があるのだな、品川区の新庁舎がどうなっていくかということに対して興味を持ってということで、私はすごくうれしく思います。すなわちランドマークといいますか、区役所がなっていくのだなという思いがあるのですけれども、まちづくりの特別委員会なので、あえて質問をさせていただくのですが、今回は、新庁舎のこの報告会についてのこういう、まさに委員会で報告なのですけれども、新庁舎だけができるのですが、大井町全体のまちづくりという意味においては、新庁舎もできて、その前にJRのビルも2棟できて、それと26号線の向かい側のE地区等もできてきて、まだできてない、すみません、準備組合等もという話になってくると思うのですけれども、その町全部を、大井町という意味において、JRそれと大井町線、あと相鉄線が来ている大井町という駅を中心に、新庁舎もでき、JRのビルもでき、そしてE地区も、E地区以外にもありますが、そういう意味で町全体という形で大井町というのが私は変わっていくと思っています。今日、この辺というのは、都市開発の課長がいらしていないので、答弁できないかもしれないのですけれども、そんな意味において、バーッと要望、質疑、意見を読んだのですが、その辺についてはなかったと思う、新庁舎という形でやっていると思うのですけれども、町全体という意味においては、そういうところはやっていかないといけないと私は思っているのです。個々というよりも町全体。その辺についてはいかが考えているのか、改めてお伺いします。

#### ○高梨都市計画課長

大井町全体のまちづくりといったところで、今回の特定事件調査の中でも、また、所管のほうから、例えば大井町駅の中央通り、どんたく通りにおける社会実験の話とかも、また、お話しする機会を設けるという計画にしております。

地域の方々も、やはり広町の開発がどんどん進む中で、既存の大井町の市街地がどうなっていくのか、また、今、委員からお話のありました広町以外の開発の動き等々、様々お話が上がっているようで、所管のほうでは、地域、町会、商店街の皆様とお話を重ねていると聞いているところでございますので、本特別委員会の中でもそうですし、この大井町全体のまちづくりがどうなっていくのか、社会実験等も含めて、また、特定事件調査の中でご報告する機会が設けられるものということで認識しておりますので、その中でも、また、いろいろとご提案、ご意見等いただけたらなと考えてございます。

#### ○藤原委員

特別委員会が設置されたわけです。こういうお題があつて。ですから、そういう意味において、ようやくこの新庁舎、あとJRと、点と点ができるわけです、新しく。点と点を結ばれて線になるわけです。その後、線と線で大井町という面になっていくわけですから、そこはしっかり押さえておかないといけ

ないと思っていますし、まちづくりという特別委員会が設置されたわけですから、この全体がどうなっていくかということ、今、実験で、あそこのどんたく通りということが出たと思うのですけれども、もう少し再開発という意味でも、どういう絵を品川区として描いているのだ、描いていきたいのだと、地域も協力してということ、もう少し答弁をいただきたいと思うのですが、その辺については、いかがでしょうか。

#### ○高梨都市計画課長

大井町周辺のまちづくりにつきましては、大井町周辺地域まちづくり方針ということで、広町地区のみならず大井町駅の東側も含めた広域でのまちづくり方針を定めて、それに従って様々なまちづくりが進められてきているもの、今までも進められてきていますし、現在は、広町地区はどうしても事業中といったところで注目されますけども、そのほかの地区についても、地域の皆さんとの話し合い、まちづくりに向けた様々な話し合いが進められているものと考えてございます。適宜適切に、時期等踏まえて、当特別委員会や、また、所管に応じては建設委員会になるかと思えますけれども、しっかりと所管のほうから報告をして、議論ができるような形で進めさせていただければと考えてございます。

#### ○藤原委員

課長、だからなのです。だから建設委員会というのがある中で、そういう意味において、新庁舎というのは特別かもしれないのだけれども、建設委員会がある中で、このまちづくりという中で入っているので、質問させていただいています。先ほど田中さんから商店街というお話も出たではないですか。まちづくりという意味で。新庁舎ができました、大井町からJRのビルができました、動線が楽になったというだけではないと思うのです、まちづくりというのは、だから商店街もあり、住まいのまちづくりもあり、26号線を挟んで住まいの部分がありという形で、町全体をどう考えていくかというのが、私は特別委員会の意義だと思っているのです。だから、課長、その辺について、建設委員会とだけではなくて、どういうふうなまちづくりの特別委員会としてどうやっていくかというのが私は大切だと思っているのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

#### ○高梨都市計画課長

特定事件調査の項目としまして、新庁舎及び大井町周辺地区に関する事というようにお題がついてございますので、委員ご提案のとおり、大井町周辺地区に関する事については、先ほども場合によっては建設委員会でもと私、答弁させていただきましたけれども、基本的には特別委員会の中で議論がなされるものと認識しているところでございます。新庁舎、広町のほかにも様々な動きがございますので、そういった動きの中で適宜適切に、必要に応じて委員会に報告がなされるものと認識してございます。

#### ○のだて委員長

具体的な、個別の再開発の部分、ハードの部分は建設委員会というふうなつくりでやっておりますので、メインとしては、この特別委員会、ソフトの面で、議論いただければと思います。

#### ○石田（秀）副委員長

大分違うよ。これ、建設委員会と仕分をしましょうという話で、もし間違っていたらフォローしてください。E地区、これは再開発で、すぐ隣接しているのだけれども、ここについては建設委員会でやりましょう。それで、今、商店街の話があったと思うのだけれども、ガードの下の話。これは、ここでやろう、ここでいいですという一応仕切りは、そういう建設委員会との仕切りはそういうふうになっているので、こっこの範囲は、中小企業センター、中央公園、あそこまでいろいろあるのだけれども、この今の庁舎周辺というのはどういうふうにするのというと、跡地もあるから、そこら辺をどうするという、

広さの問題もあるのだけれども、それ以外に、もう、その超えた、例えば駅とか、その周りのところとか、そういうのはここではない、建設委員会。

#### ○藤原委員

決めたのですね。

#### ○石田（秀）副委員長

ある程度。一応そういう仕切りはどっかでないと駄目なので。だから、特にハードの部分は、今、委員長が言ったように、そっちはほかでやろうと。ソフトの部分でも、中でもソフトの部分はこっちで。だから、ソフトというかE地区のソフトの部分というのは、触れたいけれども、それはやめておきましょう。

#### ○のだて委員長

広町庁舎のところはここで全面的にやりますけども、ほかの具体的なところはソフト、連携とかも、その点で収めていただきたいと思います。

よろしいですか。

#### ○藤原委員

ごめんなさい、初めて知った。分かりました。

#### ○のだて委員長

ほかにございますか。

#### ○石田（秀）副委員長

1点だけ。物事の考え方だけ、ぜひ。これ、様々なご意見があって、様々な回答をされているのだけれども、回答するときの考え方だけ、ぜひお聞きしたいと思っております。よく、スライド条項があるから公共の事業はいいよねというふうに言われがちだけれども、今、ちょうど完成するような、3年ぐらい前の契約をしたところの工事みたいのが、各ゼネコンが仕上がってくるというときに、あるところはまだ100億円ぐらいは赤字だとか、5億円、10億円当たり前みたいに赤字だと、本当に。これをどうするのだといっても、なかなかそれは、民間は、なかなかやれない。それはもう、その金額でやるしかないわけです。庁舎とか役所のことはスライドがあるから、役所の仕事を受けてくれるところが多いのかということでもない。それはやはり民間のほうが、ずっとこれまでいろいろ、コロナもあったりして、仕事が止まっていたものが、大手も設備投資とか動き出しているから、そこはうちの1社でやれるようにという付き合いがあって、それでまたなおかつ忙しいから、すごく忙しいから、なかなかそういうふうに役所がやるというのは難しい面はたくさんある。だけれども、その中でランドマークタワーを建てなくてはいけないわけです。そうしたときに、この金額が上がるとか、そういうことではなくて、ここも書いてあるけれども、安っぽくしないでくれみたいなことも書いてあるのだけれども、ぜひそこら辺は、もちろん起債のこともあるわけだから、しっかり捉えていく。例えばこれ、金額が上がって悪い悪いと言うのだけれども、もうこれは下がらない、多分。この金額が、今後。バブル崩壊してガーッと下がったみたいになって、私は個人的には下がらないと。どうしてかということ、ここへ来て建設業界の今、働いている人たちは、末端のところは、やっと少しお金が稼げるようになってきたわけです。公契約みたいなものもあるけれども、ずっとたたかれていたわけです。孫請けとか。だけれども、そこはやっと今、お金が稼げるように。現実問題考えれば、この日本国の中でも、じゃぶじゃぶ税収が上がってきているわけです。それは金額が上がったから。ところが、我々の業界でも、住宅着工数とか、普通のほかのものは全部、数字は減っています。減っているのだけれども、単価が上がったから。ご存

じのように電線などは10倍近くなっている。こんなのありというぐらい高くなっている。だけれども、それはそれで、でも、数は減っている。それでも売上げは上がっている。こういう状態が続いていくと、もう外国人を使うとか使わないとか、そういうのはおいておいたとしても、やっとなら日本の方々が働いて、それなりに、この業界の中で稼げる。だから若い人たちも入ってこられる。こういう状態になってきているわけです。下がるわけない。これ以上。また、どんどん、そんなデフレスパイラルみたいに。私は、お米のことは反対だけれども、あれだってあれでよかった。ばんばんやって、お米、金額を下げたけれども、農家の人はどうするのか。そういうふうには、それをしっかりやって、増えていくかといったら、それはいいのです。だからこういうことで、せっかくランドマークタワーを50年から70年に1回建ててくれるわけだから、そこら辺は自信を持って、しっかりそういうものを建ててほしいなと思っています。そういう意識を持ってやらないと、いいものはできません。だから下げられることは下げる。我々も議会棟のところで、もう1回見直して、議会棟の中、ここではやらないことになっているのでやらないけれども、それはそれで、しっかりもう1回見直すところは見直すけれども、だけれども、そういう自信を持ってそういうことをやってほしいなと思います。50年から70年先のものをやってよかったって思われるような、それはしっかりしたランドマークタワーを建ててほしいなという思いがあるのだけれども、意気込みだけ聞きたい。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

区といたしましても、今回非常に大きな金額の工事でありまして、やはり6万平米を超える建物というのはなかなか経験し得ない工事でございますので、そういった中で我々も様々な工夫を凝らしながら設計を進めてきたところでございます。

私自身もいろいろな庁舎の施設を見学させていただきまして、庁舎に求められるグレード等につきましては、一通り把握させていただいた上で、やはり皆さん各自治体、いろいろな工夫をしてグレード感というのを保っているかと思っております。特に外から見られる部分、あるいは庁内の方だけが見られる部分、様々の中で、そういったようなレベルが決まってくるのかなと把握してございます。委員ご案内ありましたとおり、やはり下げられるところは下げていく、レベルを保つところを保っていく、そういうところのメリハリをしっかりつけていながら、今後も新庁舎整備、しっかりと進めてまいりたいと思っております。

#### ○のだて委員長

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

#### ○のだて委員長

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

### 3 その他

- (1) 議会閉会中継続審査調査事項について
- (2) その他

#### ○のだて委員長

次に、予定表3のその他を行います。

初めに、議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。

本件につきましては、サイドボックスにて配付の申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なしの」の声あり)

○のだて委員長

ありがとうございます。では、この案のとおり申出をいたします。

以上で本件を終了いたします。

次に、その他で何かございますか。

(「なし」の声あり)

○のだて委員長

特にないようですので、正副委員長より次回の委員会についてご案内いたします。

新庁舎および大井町駅周辺地区に関するもののうち、大井町駅周辺の日常的なにぎわい創出と回遊性向上のために、大井町駅前中央通りの車道の一部を歩道化する大井町駅前中央通り社会実験に関連し、「ウォークアブルなまちづくり」をテーマに千代田区への視察を調整しております。

視察に当たり、資料をサイドブックに掲載しておりますので、後ほどご覧ください。千代田区の担当者様から当該事業についてご教授いただき、委員の皆様には今後の調査のご参考にしていただければと存じます。

また、視察実施に際して、視察先への事前質問を募集いたします。期日が短く恐縮ですが、7月10日木曜日正午までに、書面またはメールにて事務局にご提出ください。

以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。これをもちまして、まちづくり・公共交通推進特別委員会を閉会いたします。

○午後0時2分閉会